

公布された規則のあらまし

◇児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

国が定める認可外保育施設指導監督の指針の改正の趣旨を踏まえ、認可外保育施設に係る設置届等の様式を改めました。（様式第21号、様式21号の2、様式第24号、様式第25号関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。